

富山市入札公告第 1 1 1 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 2 3 年富山市入札公告第 1 3 0 号）による。

令和 4 年 1 0 月 1 7 日

富山市長 藤 井 裕 久

工 事 名		旧福沢中央住宅解体工事
工 事 場 所		富山市東福沢地内
工事完成期限		令和 5 年 3 月 1 0 日
工 事 概 要		旧市営住宅及び付属倉庫の解体工事 鉄筋コンクリート造 2 階建て 延床面積 約 3 8 0 m ²
予 定 価 格		1 8 , 9 9 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和 4 年 1 0 月 2 8 日時点の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 資 格	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	解体
	総合点数等	富山市に解体の入札参加資格があること。
	施工実績	平成 1 9 年 4 月 1 日以降に官公庁等発注の鉄筋コンクリート造の建築物解体工事を施工した実績を有すること。
	配置技術者	1 2 級土木施工管理技士（土木）と同等以上又は 2 級建築施工管理技士（ ^く 躯体）と同等以上の資格を有する者（以下「2 級土木施工管理技士（土木）等」

		という。)を配置できること。 2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用(以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。)を受けることができる場合は、この限りでない。
	調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	2級土木施工管理技士(土木)等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者(当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。)でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
	そ の 他	1 次の各号の全ての要件を満たすこと。 (1) 富山県又は富山市の産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けていること。又は本工事により発生する産業廃棄物の中間処理について、富山県又は富山市の産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者において処理できること。 (2) 富山県又は富山市の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
	入札及び契約 を担当する課	富山市財務部契約課
	契約条項等の 閲覧期間	令和4年10月17日から同月28日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)
	設計図書に対 する質問期間	令和4年10月17日から同月24日まで
	質問に対する	令和4年10月26日

回 答 期 限	
入 札 の 方 法	富山市電子入札システムによる電子入札
入 札 書 の 受 付 締 切 日 時	令和４年１０月２８日午後５時
開 札 日 時 及 び 場 所	令和４年１１月１日午前９時３０分から 富山市役所東館４階入札室
調 査 基 準 価 格	有（失格基準を適用する。）
工 事 代 金 支 払 条 件	前金払 有 部分払 有